

埼玉県報

号外第 60 号 令和 3 年(2021 年) 12 月 25 日 土曜日

目 次

4	_	
古	刁	ヽ

O 家畜等の移動及び移出の制限に関する告示(畜産安全課)

告 示

埼玉県告示第千三百九十一号

制限する。 埼玉県規則第三十三号)第四条の 豚熱のまん延を防止するため、 埼玉県家畜伝染病予防法施行細則 規定により、 次 のとおり家畜等の移動及び移出を (昭和二十八年

令和三年十二月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一制限する家畜等

豚及びその死体並びに豚熱の 病原体を拡散するおそれがある物品

二 制限する期間

令和三年十二月二十五日から当分の間

三 制限する区域

令和三年埼玉県告示第千三百九十号 (患畜等の 届出 [の公示) により公示した豚

熱の疑似患畜の発生場所